

## 納付・徴収済確認書

年 月 日

以下の放置違反金納付命令については、既に放置違反金等が納付され、又は徴収されていることが確認されました。

標 章 番 号	
納付命令に係る自動車の番号標の番号	
納付命令を受けた者の氏名	
申請者氏名	

(本確認書は、道路交通法第51条の7第1項の規定により継続検査又は構造等変更検査に際して国土交通大臣に提示される場合に限って有効です)

秋田県警察

長

印